

# 株式会社 長田工業所

## (1) 事業所の概要

下記の項目について、写真などを活用して分かりやすく貴事業所の取り組み等について御記載ください

○所在地：福井県坂井市春江町西長田41-1-1

○創業：平成3年5月

○代表者名：小林 輝之

○業種：設備工事業

○従業員数：19名

○事業内容：プラント設備構造物・建築金物加工全般・製缶一般

## (2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

### 【取組みの目標】

・従業員とその家族の幸福な生活、活気ある職場のために心とからだの健康づくりに取り組む。

### 【取組みの内容】

#### ○特定健診受診

・全従業員(経営者、パート含む)が、年に1回定期健康診断を受診している。その際、がん検診等の追加検診も薦めている。

#### ○保健指導

・定期健康診断結果により、再検査、精密検査が必要とされた従業員に対し受診を促したり、保健指導の通達があった場合は保健師による個人面談を行っている。

#### ○食生活改善

・お手頃価格でヘルシーメニューを提供する弁当事業者を利用している。(利用は自由)

#### ○安全対策(暑さ対策)

・溶接作業、重量物を扱うため、作業着や安全靴の購入は定期的に行い、また夏の暑さ対策には悩まされる一方であるが、改善案がでた際は早期に取り入れる。

#### ○感染症予防

・アルコール消毒液の設置、各所の消毒、マスクの支給、毎朝の検温、来訪者の記名、正しい情報の収集と共有を行う。

#### ○5S活動[整理、整頓、清潔、清掃、躰]

・工場のイメージである「3K」を払拭すべく一昨年秋より活動を始め、外部講師による研修を受講、5S委員も発足する。5S活動により、心とからだの両方の健全化を図る。

5S活動の目的①効率のよい職場②お客様に安全安心を③気持ちよく働ける環境

#### ○『心の健康づくり推進計画』

・平成30年度心の健康づくり計画助成金申請のお話をいただき、メンタルヘルス対策促進員の助言のもと計画を作成。3年目を迎える。基本方針、目標を設定し、それに基づき基本的実施事項を決定、実施する。推進体制も含め、年々改定していく。↓(資料『令和3年度心の健康づくり推進計画』)

### 【取組みによる成果】

#### ○特定健診受診・保健指導

・定期健康診断申込の際、追加検診のがん検診等の検査内容を詳しく説明することにより、年々検診希望者が増えてきた。また、結果により保健指導の通達があった場合には必ず保健師との面談を行っていただき、自身の健康状態を深く知ることができた、と意識改善、健康づくりにつながっている。

#### ○安全対策(暑さ対策)

・近年夏の猛暑日が続き、工場内や現場での仕事により危険度を増す中、スポットクーラーの追加購入、空調服やアイスベストの支給、ウォーターサーバーの設置、塩分摂取等の対策を行い、体調を崩す従業員がほぼなくなった。

#### ○『心の健康づくり推進計画』

・心の健康づくりは最も行いたかった社内活動であり、助成金申請がきっかけとなり年々活動を広げている。しかしこの1年は新型コロナウイルスにより、売上減、5S活動やコミュニケーションの場さえも設けることが困難な状況になり、心身ともにダメージを受け、いかにモチベーションをあげていくかが課題となった。全員で行う毎朝の朝礼と10分清掃、休憩時間の談話、簡単な食事会も3密を避け、個々による個人面談なども多くとるよう心掛けた。まだまだ課題はあるが従業員の心は1つになっているのではないと思う。



5S活動前



現在

歓迎会(BBQ)  
R2.7月



基本方針	目的	基本的実施事項	推進体制
従業員と心身の健康は、従業員とその家族の幸福な生活、活気ある職場のために重要な課題であることを認識し、精神・身体的健康を促進し、広く働きやすいコミュニケーションの活性化、また地域社会に貢献する心身の健康づくりに取り組む。	1. 従業員の健康と生活の向上を図る。従業員が「元気な心」で仕事に取り組む。2. 働きやすい職場環境の提供により、従業員が健康と幸福を追求する。3. 地域社会と連携し、互いの健康を促進する。	1. 心の健康づくり活動の開始。個人のアドバイザー制度の導入。2. 健康診断の受診率の向上。健康相談室、健康相談員の配置。3. 従業員が相談しやすい環境の提供。『おたのびタイム』など。4. 5S活動の推進。『5S活動』の推進。『おたのびタイム』の導入。5. 定期的な研修。健康相談室の設置。6. 定期的な研修。健康相談室の設置。7. 定期的な研修。健康相談室の設置。	推進体制 推進部長：取締役 推進委員：各部署のリーダー、管理職及び従業員上の連絡係 メンタルヘルス推進員：各部署のリーダー、管理職、各部署の連絡係、関係部署との連絡係、相談窓口・相談の対応

## (3) 今後の健康づくりの取組み

### 【今後の目指す姿】

・従業員とその家族の幸福な生活、活気ある職場のために心とからだの健康づくりに取り組む。

### 【重点的に取り組む内容】

・引き続き『心の健康づくり推進計画』の実施。特に5S活動、メンタルヘルス対策。